

第3回小型航空機等に係る安全推進委員会

平成29年9月25日（月）14:00～16:00

開催場所：経済産業省別館 2階238号会議室

（○：委員等からの主なご意見・ご指摘、→：事務局回答）

東京都調布市における小型航空機事故対応に係る主な議論（資料2）

- リーフレット案の2ページ目「飛行機の離陸性能Q/A」に質問が6個並んでいるが、質問の1つが大きく見づらいため、表示方法を工夫できないか。
→ ご指摘内容を反映する形で修正したい。

- リーフレット案の3ページ目「離陸直後のエンジン故障等に対する対応ポイント」の部分に関し、そもそも故障を未然に防止・発見することが先決であり、地上試運転や操縦士と整備士の連携の重要性を強調して頂きたい。
→ ご指摘内容を反映する形で修正したい。

- 東京都調布市における小型航空機墜落事故に関する事故調査報告書（以下「事故調査報告書」という。）の中で指摘されている「小型機の性能についての理解促進」は、今後の安全確保において重要なことである。
→ 事故調査報告書における勧告を踏まえ、航空機の構造上の限界だけではなく、飛行時の滑走路長や気温なども含めて重量等の確認を行うようパンフレットに記載するとともに、特定操縦技能審査において重点的に確認していくこととしている。

- 事故調査報告書における「可能な限り、機長が確認した記録について航空知識を有する者による更なる確認が行われることが望ましい」との記載（資料2の8ページ）について、重量・重心位置に関し、各空港に再確認できる航空知識を有する者を配置することやフライトプランで再確認することは非現実的であることは理解する。一方で、自家用の方は操縦士資格を持った仲間同士で同乗することが多いので、そのように知識・能力を持った方に再確認してもらうことができるのであれば、そのような場を活用することは望ましいのではないか。
→ 重量・重心位置を含めた出発前確認については、航空法において機長の責務となっており、また、制度上第三者の確認を義務付けるのも非現実的であることから、機長に対して確実な実施が図られるよう措置することが必要。そのため、リーフレットに出発前確認に関する内容を記載するとともに、特定

操縦技能審査において、重点的に確認を行うよう操縦技能審査員に依頼する予定である。

一方で、ご指摘のとおり、操縦士資格など航空知識を有する者に再確認してもらいことができるのであれば、そのような機会を活用することは有効であることから、リーフレット中にそのような趣旨を追記することとしたい。

今後の取組に係る主な議論（資料3）

○ 諸外国における小型航空機安全対策の調査について、効果検証や事故の未然・再発防止のためのリスク分析等に基づき、優先順位を付け安全対策を実行していくというのは、実効性を上げるために必要な取組であると思う。

→ 航空局としても優先順位を付けて安全対策を実施していきたいと考えており、米国等諸外国の取組を参考にしつつ実施して参りたい。

○ 航法機器について、NDB、VOR/ILS が縮退し、取外している機体がある。一方、主流になりつつある GNSS 受信機は、装備時の修理改造検査のハードルが高いという話があり敬遠されている状況。国として GNSS 受信機器の搭載を是非促進していただきたい。

→ ADF、VOR、ILS の耐空証明時の検査の件は、別の委員会で規制の見直しを進めており、特に ILS の耐空証明の飛行検査は簡素化の方向で通達の見直しを進めている。

GNSS の修理改造検査の話についても、申請者とのコミュニケーションを今まで以上に密にするなど、これから取り組んでいく。また、日米両国間の相互承認協定があり、米国の認証を受けている装備品であれば、簡易な手続きで受け入れることができる。今後負担を軽減できるような措置ができると考えている。

○ メールアドレスの収集については、個人で飛ばれている方への情報発信のために重要な取組であるため、特定操縦技能審査の機会を活用するなど、積極的な収集をお願いしたい。

→ 先日関係団体の皆様に積極的な提出をお願いして頂いたところ、引き続きご協力いただきたい。

○ 安全対策の肝である操縦士の意識の醸成という観点から、安全情報の発信や定期的な技能の確認が重要だと思う。

→ 航空局としても安全情報の発信が重要であると考えており、関係団体にもご協力いただきつつ、様々な発信をしていきたい。また、定期的な技能の確認

については、特定操縦技能審査の実効性の観点から、今後とも必要に応じて審査内容等の見直しを検討していきたいと考えている。

- 航空局から発信される安全情報は、業界団体の実態とそぐわなかったり、内容が分かりにくかったりするため、補足が必要な場合がある。
 - 航空局としては、安全情報の発信について、国が一方向的に発信するのではなく、業界団体とも連携して発信すべきであり、補足という形でのご協力のみならず、業界団体から航空局に発信すべき安全情報を提案して頂いても良いと思っている。今後ともご協力いただければと思う。

- ビデオ教材の開発について、海外の航空当局が作成している動画を含め、国内で利用できるものがあるとありがたい。
 - 航空局において今年度中にビデオ教材を開発する予定であり、可能であれば次回の委員会で紹介したいと思っている。また、海外当局のビデオの活用については、その使用について各国当局の事前確認が必要であり、今後、調整・検討して参りたい。

- 簡易的な飛行記録装置実証実験では、大型機も対象とするのか。
 - エアライン機などの大型機はフライトデータレコーダー等の搭載が義務付けられており、今回の実証実験では、その搭載が義務付けられていない小型機を対象とすることを考えている。いずれにしても、実証実験の具体的な進め方は、予算が認められれば、今後、本委員会でご意見を伺いたいと考えている。

以 上